

最上広域市町村圏事務組合消防職員採用試験(職務経験者)受験案内

消防吏員としての職務経験がある方を対象とする採用試験の受験案内です。

※受付した順に試験を実施し、合否の結果を公表します。採用者が決定した時点で、受付を終了します。

1 受付期間

○ 受付期間	令和8年7月2日(木)から随時受付 ※合格者が予定人数に達した時点で受付は終了します。
○ 受付時間	午前9時～正午・午後1時～午後4時(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) ※申し込みの際提出された書類等については、受験の有無に関わらず返却しません。
○ 受付場所	最上広域市町村圏事務組合消防本部(総務課内)

2 試験区分・職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
消防士B (職務経験者)	若干名	火災・救急業務等に従事する職務

3 受験資格

(1) 年齢要件

試験区分	年齢要件
消防士B (職務経験者)	平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、令和9年3月末までに消防吏員としての職務経験1年以上を満たす方 (令和8年度中に20歳から30歳に到達する方)

(2) 消防士身体要件(次のすべての要件を満たす方に限ります)

視力	矯正視力0.7以上(左右それぞれ0.7以上)
色覚	職務遂行に支障のない方
聴力	職務遂行に支障のない方
その他	胸部疾患、感染症等の病気がなく、職務遂行に支障のない身体状態の方

### (3) 住所要件

採用後、当組合管内市町村に居住できる方に限ります。

#### ※ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に該当する人
  - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - 最上広域市町村圏事務組合職員として懲戒免職の処分を受けてから2年を経過していない人
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 4 試験日・試験種目・試験時間・試験会場

試験日	試験種目	試験時間	試験会場
申込時点で調整し、決定後、郵便で通知します。	作文試験 人物試験	申込後、受験者へ通知します	最上広域市町村圏事務組合消防本部 (新庄市大字松本827)

＊消防士(職務経験者)の教養試験はありません。

＊試験会場には車両の乗り入れは可能です。

＊試験当日の問い合わせ先:最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課(0233-22-7521)

## 5 試験内容

試験種目	内容
作文試験	文章による表現力、内容、構成等についての筆記試験
人物試験	口述による個別面接試験

## 6 受験手続

### (1) 受験申込書の請求

- ① 受験申込書は、最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課(電話0233-22-7521)で令和8年6月26日(金)から配布します。
- ② 受験申込書は、最上広域市町村圏事務組合ホームページからダウンロードできます。
- ③ 郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「**受験申込書請求**」と朱書きし、**140円切手を貼付した宛先明記のA4版用紙が入る返信用封筒を同封**して、最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課宛に請求してください。

### (2) 受験申込方法及び受験票の交付

- ① 持参して申し込む場合は、受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課まで提出してください。  
健康診断書(所定の検査項目を最寄りの医療機関で自費で受診のこと。健康診断書様式は、最上広域市町村圏事務組合ホームページからダウンロードできます。)を添付してください。  
受験申込の要件を満たしている場合は、その場で受験票を交付します。

② 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「**受験申込**」と**朱書し**、最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課まで送付してください。

また、受験申込の要件を満たしている場合は、申込者に受験票を郵送にて交付しますので、**110円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒**(定型サイズ12cm×24cm程度。

**受験票が入るサイズのもの**)を同封してください。

なお、受験票が申込後、概ね2週間以内に交付されない場合は、最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課までお問い合わせください。

※返送先が、実際の居住地と異なる場合(例えば現在は仙台市に住んでいて、新庄市の実家に受験票を送付したい場合等)、宛名を本人名にすると郵送されない場合があります。このような場合は、「実際に居住している方の氏名」様方「本人氏名」様を宛名としてください。

## 7 合格者の発表

試験実施後2週間以内に受験者全員に合否の結果を郵便で通知し、併せて合格者の受験番号を、最上広域市町村圏事務組合ホームページに掲示して発表します。

## 8 合格から採用まで

(1) 合格者は、令和9年4月1日付で採用する予定ですが、場合によっては4月2日以後になる場合があります。

(2) 合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。

補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合に必要に応じて成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は令和9年3月31日まで有効ですが、名簿登録者が必ず採用になるとは限りません。

## 9 試験結果の開示

試験の不合格者に対し、受験者本人の総合得点を開示します。

なお、電話、郵送、電子メール等での請求はできませんので、開示請求者が受験者本人であることを確認できる書類(受験票又は運転免許証等の身分を証明するもの)を持参のうえ、午前9時から午前11時、午後1時から午後4時(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)までの間に、最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課に直接お越しの上、開示請求してください。

開 示 期 間	開 示 内 容
合格発表の日から1カ月間	総合得点

## 10 給 与 等

項 目	内 容
初任給	合格者の最終学歴に応じ、職歴等を考慮し当消防本部の規定に基づき決定します。  例1： 高校卒業後、消防吏員としての勤務年数が3年の者 226, 500円  例2： 大学卒業後、消防吏員としての勤務年数が3年の者 248, 900円
給与等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。</li><li>・ このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が要件に応じて支給されます。</li></ul>
階 級	階級は、合格者の職歴等に応じて決定します。

## 11 その他

- (1) 試験当日は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)持参してください。
- (2) 受験中は、携帯電話及び電子機器等の電源を切り、持参したバック等の中にしまってください。
- (3) その他不明な点がありましたら、最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

〒996-0051 新庄市大字松本827

TEL: 0233-22-7521

e-Mail : soumu@fd-mogami-yamagata.jp

最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課

FAX : 0233-22-7523

組合HP:<https://mogami-kouiki.jp>